

【表紙】

|            |                                                                                                                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                                                                                                                              |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                                                                                                                             |
| 【提出日】      | 平成30年 8 月30日                                                                                                                                                                       |
| 【会社名】      | 株式会社オオバ                                                                                                                                                                            |
| 【英訳名】      | OHBA CO.,LTD.                                                                                                                                                                      |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 辻本 茂                                                                                                                                                                   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都目黒区青葉台四丁目 4 番 1 2 ― 1 0 1 号                                                                                                                                                     |
| 【電話番号】     | 代表 03-3460-0111                                                                                                                                                                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役執行役員 企画本部長 西垣 淳                                                                                                                                                               |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都目黒区青葉台四丁目 4 番 1 2 ― 1 0 1 号                                                                                                                                                     |
| 【電話番号】     | 代表 03-3460-0111                                                                                                                                                                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役執行役員 企画本部長 西垣 淳                                                                                                                                                               |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社オオバ東京支店<br>（東京都目黒区青葉台四丁目 4 番 1 2 ― 1 0 1 号）<br>株式会社オオバ名古屋支店<br>（愛知県名古屋市中区錦一丁目 1 9 番 2 4 号）<br>株式会社オオバ大阪支店<br>（大阪府大阪市中央区淡路町一丁目 7 番 3 号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） |

## 1【提出理由】

平成30年8月28日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年8月28日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円とするものであります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の本店移転に伴い、定款の本店所在地を東京都目黒区から東京都千代田区に変更するものであります。なお、本変更については、平成30年(2018年)11月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転の効力発生日経過後に削除するものいたします。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

辻本茂、松田秀夫、西垣淳、清水雄、南木通及び山川秀明を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

山口修を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 125,573 | 396   | 0     | （注）1 | 可決（96.7）       |
| 第2号議案 | 125,591 | 378   | 0     | （注）2 | 可決（96.7）       |
| 第3号議案 |         |       |       | （注）3 |                |
| 辻本 茂  | 125,256 | 713   | 0     |      | 可決（96.5）       |
| 松田 秀夫 | 125,396 | 573   | 0     |      | 可決（96.6）       |
| 西垣 淳  | 125,442 | 527   | 0     |      | 可決（96.6）       |
| 清水 雄  | 125,514 | 455   | 0     |      | 可決（96.7）       |
| 南木 通  | 125,329 | 640   | 0     |      | 可決（96.5）       |
| 山川 秀明 | 123,983 | 1,986 | 0     |      | 可決（95.5）       |
| 第4号議案 |         |       |       | （注）3 |                |
| 山口 修  | 125,350 | 619   | 0     |      | 可決（96.5）       |

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上